

平成 31 年度 事業計画について

社会福祉法人北海道厚真福祉会 事業計画

厚生労働省は、人生 100 年時代を見据え、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現に向けて、全世代型社会保障の基盤強化に取り組むため、誰もが安心して受けられる医療・介護、安心できる暮らし・地域づくりなどを推進することとしております。

社会福祉法人には、これらの推進に関する社会福祉の主たる担い手としての取組みなどが求められております。

北海道厚真福祉会は、誰もが安心して介護が受けられ、安心して生活ができるように社会福祉法人としての責任、役割などを果たす活動に努めて参ります。

平成 30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震によって当会の施設が使用不可能となりましたが、平成 31 年度に国、北海道、厚真町、関係福祉団体、福祉施設や関係者から頂きました様々な支援を結集した新たな施設（厚真リハビリセンター、豊厚園、あつまデイサービスセンター及びあつま居宅介護支援事業所）の建設を進めます。

また、新施設が完成するまでの間は福祉仮設住宅において利用者が安全で安心して生活出来るように事業を推進していきます。

なお、具体的には次の計画を基本にして事業を推進していきます。

経営理念

社会福祉法人北海道厚真福祉会は、利用者の自己選択と決定を尊重し、個人の尊厳（個人の人格・人としての権利）に配慮した良質かつ安全・安心なサービスを提供する社会福祉事業の経営に努めます。

経営の基本

1 新施設の建設

国、道から災害復旧費国庫補助金の交付を受け、また、厚真町から様々な支援を受ける等して新施設の建設工事を推進します。

2 利用者の自立支援

利用者一人ひとりの尊厳（個人の人格・人としての権利）を尊重し、「利用者や家族が希望するサービス」を個々人の障がいの特性や要介護度に応じて個別支援計画、サービス計画を策定し、これを基本にした専門的な支援を行い、利用者が安全で安心して楽しく生活出来る事業運営を目指します。

3 健全経営の実現

法人の主体性と自立を高め、法令を遵守し、社会福祉事業の主たる担い手にふさわしい法人・事業の適正な運営に努めます。

また、事業・予算の重点化、効率化、収入の確保を進め、安定した経営や活力のある経営を目指します。

4 職場環境の充実

北海道厚真福祉会・職員が果たすべき役割についての認識を高め、必要な職員の配置及び職員の専門的な知識や技術の向上、職員待遇の向上に努め、誇りを持って働くことができる、また、魅力がある職場環境創りを目指します。

5 地域社会への貢献

利用者や家族、厚真町民などに対して、身近にある福祉サービスの要の役割を果たし、地域にとって必要不可欠な存在となる活動を目指します。

重点目標

1 事務局 総務課

- (1) 法令を遵守した効率的、効果的な法人・事業運営の推進
- (2) 新施設の適切な建設工事の推進
- (3) 北海道胆振東部地震見舞金活用計画の推進
- (4) 地域における公益的な取組の実施
- (5) 将来の施設運営を担う人材育成のための研修（キャリアパス）等の実施
 - ① 新規採用職員研修、福祉仮設内研修、福祉仮設外研修等の実施
- (6) 職員待遇の改善
 - ① サービス向上、事務事業改善のための職員意見の聴取
- (7) 予算の適正な執行
 - ① 介護報酬、障害福祉サービス等報酬に基づいた予算の編成、執行

2 事務局 事業運営課

- (1) 個別支援計画・介護サービス計画の作成やサービスの提供に関する指導
 - ① サービスの効率的・効果的な実施方策の検討・改善の指導
 - ② 機能訓練計画、栄養ケア計画の指導
 - ③ 各種記録の整備、活用方策改善の指導
- (2) 各種委員会の運営に関する指導
- (3) 地域の諸団体（他法人、団体、ボランティア等）との連携

3 各種委員会

(1) 事故防止委員会

- ① 事故（骨折、転倒、転落、誤薬 等）防止対策の実施
- ② 看護職員と介護職員の連携による医療的ケアの実施

(2) 感染症対策委員会

- ① インフルエンザ、ノロウイルス等に関する感染予防、蔓延防止対策の実施

(3) 防災対策委員会

- ① 避難・消火・その他必要な訓練等の実施
- ② 救急救命に関する講習の実施

(4) 苦情解決委員会

- ① 利用者、家族等からの苦情・相談への対応

(5) 権利擁護・虐待防止委員会

- ① 権利擁護対策や虐待防止対策の実施
- ② 職員の意識に関する調査、職員に対する指導の実施

(6) 給食運営委員会

- ① 行事食や季節感に富んだ食事の提供
- ② 嗜好調査等に基づいた食事の提供

(7) 特別委員会

- ① 法人が実施する行事(福祉仮設住宅いきいきサロン、七夕祭り等)の企画、実施
- ② 地域における公益的な取組の実施

(8) 広報委員会

- ① 厚真福祉会だよりの発行
- ② ホームページの管理、運営

(9) 衛生委員会

- ① 職員の安全、健康確保の取組み実施
- ② 職場環境の改善

平成31年度 厚真リハビリセンター 事業計画

事業方針

『利用者の自己選択と決定を尊重し、個人の尊厳（個人の人格、人としての権利）に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供する社会福祉事業の経営に努めます。』とする法人の経営理念に則り利用者を支援します。

また、近年は障害福祉サービス利用者の高齢化、重度化が進む中でも地域移行が求められている中で、厚真リハビリセンター利用者が入居した福祉仮設住宅（厚真地区）は町内中心部に近く役場をはじめとして公共機関や商店、食堂等の社会資源を活用することで利用者の自立を支援します。

合わせて地域社会の一部として認識されるために、福祉仮設住宅（厚真地区）利用者には必要な質の高いサービスを提供すること、利用者やその家族の方々に信頼される事業を行うために、職員、一人ひとりが高い倫理観を持ち、震災後に利用者の避難先で得た勤務経験を活用して良質な福祉サービスの提供に努めます。

重点目標

1 個別支援計画（ケアプラン）の作成、サービスの提供について

- 職員は利用者の自己選択と決定を尊重し、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供するために、サービス管理責任者が中心となり利用者本人の希望に沿った計画を作成し、充実したサービスの提供に努めます。

2 福祉仮設住宅での生活（サービス）について

① 利用者の自立支援と地域移行を目指した生活支援について

- 地域資源の活用
役場等公共機関、食堂、売店、公園等を活用し地域生活を体験していただきます。
- 安心・安全な生活を確保するために利用者の見守り、声掛け、相談を受ける等、災害（地震、洪水、火災等）に対する不安の軽減に努めます。
- 利用者が楽しく快適に、そして有意義に過ごして頂くためにレクリエーション活動や創作活動の充実を図ります。
- 地域生活移行希望者に相談支援事業所と連携し必要な情報提供等を支援します。

② 食事について

- 利用者個々が健康に過ごしていただく為に栄養ケア計画を作成します。
- 嗜好調査を実施し、利用者の意見、希望等をメニューに反映していきます。
- 季節に合ったメニューや旬の素材を使った食事を提供します。
- 夏は焼き肉、冬は室内で暖かい鍋などの楽しみのある食事を提供します。
- 利用者に、食事や栄養に対し興味や知識を持ってもらうように季節行事のメニューと由来等を記入したポスターやチラシを作成し食堂に掲示します。

③ 機能訓練について

- 利用者の心体（身体）状況に合わせた個別機能訓練計画を作成し、身体機能の維持と日常生活動作の拡大に努めます。
- 訓練士が他職種と連携して利用者や家族の希望等を聞き、実際の生活に則した訓練の実施に努めます。

3 健康管理について

- ① 年二回の定期健康診断を実施します。
 - ② 二次性疾患（既存の疾患の憎悪やそのことで新たに発生した疾患）の早期発見の為に、日々の健康状態の把握、医療面に係る精神的支援や定期検査（採尿、採血）の実施
また、長期臥床による身体機能低下（特に循環障害や褥創等）の予防のため、離床支援に努めます。
 - ③ 嚥下機能低下に伴う誤嚥性の肺炎の予防を考慮した口腔ケアと低栄養、脱水等に対する支援（摂食ケア）を実施します。
 - ④ 感染症の予防の為に、福祉仮設住宅内の衛生管理を行い、また、発症者が出た場合には、法人の感染症対策委員会と連携し、蔓延防止の為に必要な対策を実施します。
- 4 協力病院・その他の医療機関との連携について
- ① 利用者の急変等により協力病院等、医療機関への受診、入院や医師の往診時には、常に看護記録、保険証等の整理、保管場所を把握して、迅速な受診や情報提供に努めます。
 - ② 厚真リハビリセンターへの利用について相談に応じます。
- 5 社会生活上の便宜の提供、地域との交流について
- ① 町内の役場等公共機関、食堂、売店、公園等を活用
 - ② 田舎祭り、文化祭等への参加
 - ③ 地域巡り、ドライブ、買い物等（町外も含む）
- 6 権利擁護・虐待防止について
- ① 利用者の権利を擁護し、その尊厳を保ち、また、虐待防止に努めます。
 - ② 職員倫理規程に基づき職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、利用者やその家族の方々からの信頼獲得と利用者の秘密の保持に努めます。
 - ③ 事業所が実施する自己評価、利用者やその家族の意見等を真摯に受け止め、サービスの向上に努めます。
- 7 事故防止について
- ① 事故報告書やヒヤリハットを活用
 - ② 一人ひとりの心身の状況を把握
 - ③ 事故が発生した場合は速やかに対応し、その検証を行い再発防止に努めます。
- 8 苦情解決及び相談について
- ・利用者、家族、御意見箱からの要望、意見、苦情等に迅速、かつ適切に対応します。
- 9 サービス評価について
- ・サービスの自己評価を行い、その結果に基づき改善点については迅速かつ適切に修正しサービスに反映します。
- 10 職員研修について
- ①サービスの質の向上を図る為に以下の項目を目的にした職員研修を行います。
 - ア) 福祉制度についての理解を深めること
 - イ) 利用者の尊厳、人権擁護、虐待、身体拘束についての理解を深めること
 - ウ) 感染症の蔓延や転倒、嚥下、服薬等に係わる危険を予見すること
 - ②外部研修会に参加し、研修内容を職員が共有できるように、研修参加職員による伝達講習会の実施や研修会資料を閲覧出来るようにします。
- 11 防災対策について
- ・緊急時の対応を適切に行うために、避難訓練、避難経路の確認と確保等必要な対策を行います。

平成31年度 豊厚園事業計画

事業方針

特別養護老人ホーム豊厚園は、北海道厚真福祉会の経営理念に基づき、福祉仮設住宅に入居している入居者及びご家族の皆様へ安心、安全なサービスを提供するため、サービスの内容を常に点検し、安定した最良のサービスが提供できるよう取り組むと共に、福祉仮設住宅入居者（以下「入居者」という）の多様なニーズに即したサービスが提供できるよう関係団体と連携を図ります。

また、福祉仮設住宅が3棟のエリアに区分されていることから建物の機能を活かし、棟ごとに特色のあるサービスを提供します。

重点目標

(1) 被災者の入居支援

災害で被災された方から入居の希望が寄せられた場合は、厚真町と連携を図り入居希望者の意向が実現できるように努めます

(2) 入居者個々の尊厳に配慮したサービスの提供

入居者個々の人格と自己決定に配慮したサービスを提供するため、入居者の自立支援に向けた介護を目指すとともに認知症によって自己選択が困難な入居者に対しては、ご家族の意向に添ったサービスの提供に努めます。

(3) 安心・安全な生活環境の提供

入居者が安定した日常生活を送ることができるよう日頃の体調管理と急変時に即応するために入居者個々の情報を的確に把握するとともに全職種が情報の共有に努めます。

また、入居者の事故ゼロを目指し、福祉仮設住宅の特性を検証し様々な事故に対応するための防止策を講じます。

(4) 自己決定権に配慮したサービス提供

全てのサービスが入居者個々の自己決定権に配慮されるようきめ細かに留意したサービスの提供に努めます。

また、常に入居者の心身の変化を観察し、必要に応じてサービスの内容を変更します。

(5) サービス計画書の立案・実践の取り組み

サービスの基盤となるサービス計画書の立案においては、入居者個々の尊厳を保持し、自己決定・自立支援を基本に多様化するニーズに応えるため職員が参画した計画を立案し実践に向けて取り組みます。

(6) 職員の知識と技術の向上を図る計画的な取り組み

全職員の知識と技術の向上を図るため適切な研修を実施します。

また、個々の職員が目標を定め年間を通じて自己研鑽できる環境整備に努めます。

(7) 認知症ケアの実践

認知症を抱える入居者が安心して生活することができるよう認知症に関する先進的な知識を取り入れたケアを実践するよう事業所内外で開催される研修会に参加し技術と知識、実践力の向上に努めます。

(8) 権利擁護・虐待防止の取り組み

入居者の権利に対して、職員個々の知識、理解を深め権利擁護と虐待防止に努めます。

(9) 相談・苦情対策

相談しやすい環境を整え、苦情の申し出に対して速やかに対応できるよう苦情解決体制の強化を図ります。

また、相談・苦情を申し出ることが難しい入居者に対しては、ご家族と緊密に連携し、日頃から意見を聴取するよう取り組みます。

(10) サービス自己評価の実施

日常提供されるサービスに対して、全職員が客観的な視点を持ち年1回の自己評価を実施します。

実施結果については、全職員に周知し改善が必要な内容については、対策を講じます。

(11) 防災対策への取り組み

昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ福祉仮設住宅に対応する避難訓練等を実施する他、防災意識を高めるため災害関連の基礎的な知識の習得と、福祉仮設住宅に設置されている防災対策備品が十分機能しているかどうかについて、日頃から点検に努めます。

平成31年度 あつまデイサービスセンター事業計画

事業方針

認知症高齢者や要介護者等が住み慣れた地域において、安心して安全な在宅生活を送るために必要なサービスを提供し、社会参加の促進や利用者に適した機能訓練等によって、生活機能の維持と向上に向けたサービスの充実に努める。

また、職員個々の知識の習熟と技術の向上を目指し、専門性のある支援が実践できるよう各種研修等を通じた人材育成に努める。

1 通所介護、第1号通所事業の提供

(1) 通所介護計画書及び第1号通所介護計画書の作成、サービスの提供

- ① ケアプラン会議の開催（経過状況及び評価検討の実施）
- ② サービス担当者会議等において、必要な情報の共有

(2) 機能訓練によるADLの維持・向上

- ① 居宅サービス計画書及び介護予防計画書に基づき実施する。
- ② 関係機関と緊密な連携を図り、個々の特性に応じて実施する。

2 個別ケアの実施

(1) 個別ケア

- ① 利用者個々に関する情報共有会議を定期的で開催（職員間での情報共有）し、適切な援助に努める。
- ② 利用者個別におけるコミュニケーション技法の統一化を図る。
- ③ 認知症ケアに関する研修会に参加するよう努める。

(2) 活動・行動（アクティビティ）の取り組み

計画書内容を基本として、多様な個別・集団活動の提供に努める。

(3) 満足度調査の実施（1月頃実施予定）

満足度調査の結果に基づき、ニーズに応じたサービスの提供について、検討する。

3 健康管理について

(1) 必要に応じて情報収集（通院、服薬状況、治療経過、自宅環境、記録の整備）し、健康管理に努める。

(2) 状態を把握（体調不良変化の確認と対応）し、健康管理に努める。

(3) 体調急変時に即応できるよう主治医等と協力体制の構築に努める。

4 事故防止対策について

(1) 事故・ヒヤリハット検討会議

- ① 事故が発生場合は、発生原因の究明及び事故対処の行動等について内容を検証する。
- ② 事故を未然に防ぐため危険箇所等を事前に把握し定期点検を実施する。

5 感染症対策について

- (1) 感染対策委員会の決定事項に基づき感染者情報の報告、感染予防対策、感染拡大防止策に努める。
- (2) 職場内外の研修等を通じて、感染症に対する知識、対応策等の理解を深め早期対応機能を高める。

6 業務・ケアマニュアル検討会議の開催

各種ケアマニュアルについては、利用者状況の変化や ADL の状態に合わせて、ケアマニュアルの見直しをする。

7 施設内外研修

平成31年度の研修計画に基づき研修会に参加し、サービスの質の向上を図る。

8 家族との連携

(1) 定期的な情報交換

- ① 情報交換ノート（連絡ノート）を通じて自宅、デイでの情報を共有し、家族との連携に努める。
- ② 送迎時の情報交換に努める。
- ③ 独居利用者については、別居家族等に必要な情報を提供する。

(2) 家族懇談会の開催

職員と家族との理解を深めるため家族懇談会等の開催に努めます。

9 関係機関との連携等について

(1) 地域包括支援センター等との連携

- ① 地域ケア会議等（月1回）へ参加し情報交換等に努める。
- ② 地域運営推進委員会（6か月1回）を開催する。
- ③ 協力体制の構築に努める。

10 地域交流

(1) 地域行事への参加

- ① 利用者の希望に応じて、地域で開催される行事に参加する。
- ② 厚真町自立支援事業（いきいきサポート）との交流会を継続する。

11 外出支援

利用者の意向に沿った外出支援に努める。

平成31年度 厚南デイサービスセンター事業計画

事業方針

単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想される中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域での在宅生活を継続するためのサービスを提供し、利用者が自分らしく生き生きとした生活が出来るように自立生活の助長・社会的孤立感の解消・認知症の進行防止・心身の機能の維持向上等の様々な援助を行ってまいります。

重点目標

1、通所介護、第1号通所事業の提供

1) 通所介護計画書及び第1号通所介護計画書の作成、サービスの提供

- ・利用者の自己選択と決定を尊重したサービス計画を作成し、計画に沿ったサービスを提供していきます。
- ・ケアプラン会議を毎月開催（経過状況及び評価検討の実施）します。
- ・サービス担当者会議等において必要な情報の収集と提供を行います。

2、個別ケアへの取り組み

1) 利用者個別理解の充実

- ・常に利用者個々の情報の共有を図り、チームで適切な援助を行っていきます。
- ・利用者情報を定期的に見直していきます。
- ・認知症ケア、予防に関する定期研修を開催します。

2) 個別・グループ活動の取り組み

- ・利用者のニーズに基づき、利用者が自己選択できる個別・グループ活動を提供します。（ボランティア等の受け入れにより活動内容の拡大を図ります）

3) 満足度調査の実施

- ・満足度調査を実施し、ニーズに応じたサービスの提供に努めます。

3、健康管理について

- ・必要な情報収集（通院、服薬状況、治療経過、自宅環境、記録の整備）を行い健康管理に努めます。
- ・利用日毎の健康状態を把握（体調不良変化の確認と対応）し、健康管理に努めます。
- ・主治医等との協力体制の確保（体調急変時には、緊急対応マニュアル沿う）に努めます。

- 健康講座を定期的実施していきます。
- 緊急対応における研修会を実施します。

4、事故防止対策について

- 事故例を基に定期的に職員検討会議を実施し事故防止に努めます。
- 事故発生時、対処後に随時検討会議を開催し、再発防止策を徹底します。
- 事故リスクを未然に防ぐため危険箇所等安全定期点検を実施します。
- 利用者の身体状況を把握し事故防止に努めます。

5、感染症対策について

- 感染症対策委員会での決定事項を基本に、感染予防対策、感染拡大防止策に努めます。
- 職場内外研修やミーティングを通じて感染症に対する知識、対応策等の理解を深め、予防、対策強化、衛生管理に努めます。

6、業務・ケアマニュアル検討会議の開催

- 各種業務の役割分担を行い、自主性を持ち効率よく運営していきます。
- 各種ケアマニュアルの確認、見直しを定期的実施します。

7、施設内外研修

- 平成31年度施設内外研修計画を作成し、計画に添って研修会に参加等を行い、サービスの質の向上を図っていきます。

8、家族との連携

- 情報交換ノート（連絡ノート）を通じて自宅、デイでの情報を共有し、家族との連携に努めます。
- 送迎時の情報交換に努めます。
- 独居利用者については別居家族等に必要な情報を提供していきます。
- 家族懇談会を開催し、情報交換を行い、施設と家族相互の理解を深めていきます。

9、関係機関との連携等について

- 地域ケア会議へ参加（毎月）していきます。
- 運営推進会議（6か月に1回）を開催していきます。
- 困難ケース等発生時の協力体制を整備していきます。

10、地域交流

- 地域における行事へ積極的に参加していきます。
- 厚真町自立支援事業（いきいきサポート）との交流会を継続していきます。
- 小学生、中学生、老人クラブとの交流を行っていきます。

11、外出支援

- 利用者の意向に沿った外出支援に努めていきます。

平成31年度 あつま居宅介護支援事業所事業計画

事業方針

- ・ 要介護者等になっても住み慣れた地域で安心して在宅生活の継続ができるよう、また終末期においてもその人らしい生活ができるようご本人の思いを重視して支援していきます。
- ・ 常に法令を遵守し利用者に公平・適正なサービスを提供することにより自立支援及びご家族の介護負担軽減につながるようにします。特に胆振東部地震による福祉施設(豊厚園)の全壊でショートステイの利用ができなくなり、ご家族の介護負担が重くなっていることを考慮して支援していきます。
- ・ 地域包括支援センター、医療機関、地域の民生委員等との連携を深め、ご本人、ご家族の相談に乗りながら、より良いサービスが提供できるようにします。特に医療機関との連携においては、退院後の生活がスムーズに進むように対応していきます。

重点目標

- ・ 居宅介護支援の充実
介護保険適用の要介護者等の依頼を受け、在宅での生活を望む要介護者等が能力に応じて可能な限りの自立した在宅生活が安全、快適な環境の中でできるように支援してまいります。
 - (1)、居宅介護支援契約
 - (2)、居宅サービス計画の作成
 - (3)、サービス提供のモニタリング（継続的な管理・評価）
 - (4)、介護保険給付管理および請求事務
 - (5)、受託業務の実施（認定調査、要支援認定者、総合事業対象者の受託）
 - (6)、各種申請業務(更新申請、区分変更申請、福祉用具購入費支給申請、住宅改修費支給申請、入所・入居申請等)
- ・ サービス事業所、他機関等との連携強化
介護保険サービス事業所、地域包括支援センター、医療機関、地域の民生委員等との連携強化を図り、特に認知症の方の徘徊等については地域ケア会議への情報提供を積極的に行い警察、消防、地域住民とも情報共有し対応していきます。
- ・ 研修会への出席
各種研修会等へ積極的に出席することにより常に新しい情報を取り入れ、より良いサービスの提供ができるよう職員の資質向上、自己研鑽に努めます。